

(様式5)

都 行 第 9 2 0 号

平成 30 年 11 月 22 日

広告代理店 }
広告主 } 御中

さいたま市長 清 水 勇 人
(公 印 省 略)

広 告 掲 載 に 係 る 見 積 書 に つ い て (依 頼)

日頃よりさいたま市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さいたま市では、広告事業の一環として下記広告媒体に広告を掲載する広告代理店等を募集いたします。

つきましては、参加希望がございましたら、さいたま市広告掲載要綱、さいたま市広告掲載基準をご確認の上、別添見積書様式にて下記のとおり、当該広告掲載に係る見積書及び広告掲載申込書兼誓約書を提出下さいますようお願いいたします。

記

- 1 広告媒体名称 さいたま市祖父母手帳
- 2 募集内容 別紙「広告掲載仕様書」のとおり
- 3 広告主等の
決定方法 見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却
- 4 提出期限 平成 30 年 12 月 14 日 (金) 正午までに「見積書」及び「広告掲載申込書兼誓約書」を封緘の上、ご提出ください。
- 5 提出先 さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部
(さいたま市役所 5 階)
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4
- 6 その他 「見積書提出に当たっての留意点」のとおり

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

担 当 : 宮澤・神田

電 話 : 048-829-1106

F A X : 048-829-1985

E-Mail : kaikaku@city.saitama.lg.jp

見積書提出に当たっての留意点

1 見積書の提出について

- ① 見積書には、広告代理店手数料、製作費（版下・デザイン）は含まない金額を記載してください。また、見積り提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
- ② 見積書の金額の訂正は無効となります。訂正のため見積書様式が必要な場合は、お申し出ください。
- ③ 購入希望が無いと認められる見積りについては、無効といたします。
- ④ 金額以外の訂正等を行う場合は、修正液等は使用せず二重線で見え消しにして、訂正印を押してください。
- ⑤ 見積書には押印が必要ですので、御持参いただくか郵送にて御提出ください。また、見積書提出後の変更や撤回はできませんので御了承ください。
- ⑥ 提出期限までに見積書の提出がなかった場合は、購入を希望しないものと判断させていただきます。
- ⑦ 広告掲載申込書兼誓約書を合わせて提出してください。

2 見積り結果について

- ① 見積り金額が同額の場合は、くじ引きにより決定します。
- ② 見積り結果については、提出期限日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、翌開庁日）までに連絡します。

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名 称	さいたま市祖父母手帳	
発行部数	10,000冊	
規格	判型	A5判
	ページ	24ページ
	色	(表紙)カラー4色 (本文)2色
発行頻度	年度1回(予定)	
発行日	平成31年3月上旬(予定)	
配布期間	発行日から約1年間(但し、在庫が無くなるまで)	
内 容	祖父母が現在の育児法を学び父母との関係をより円滑にするとともに、地域における子育ての担い手として、積極的な地域とのかわりを推進していくことを目的とした冊子。	
配布エリア・対象	【配布エリア】各区役所情報公開コーナー・支援課・保健センター、各支所・市民の窓口、生涯学習総合センター、各公民館・図書館、各区単独型子育て支援センター、老人福祉センター、健康福祉センター西楽園 【対象】祖父母世代、親世代、その他希望者	
配布方法	①「孫育て講座」(各区単独型子育て支援センターにて年1回実施)で講座受講者に配布 ②配布場所(上記「配布エリア」)で希望者に配布	
発行元	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課	
備 考	なし	

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース（縦×横）	枠数	色数	最低募集価格 （税込み）
裏表紙（表4） 上1/3	約50mm×130mm	1枠	4色	10,800円
特記事項	<p>■広告枠内上部に縦5mm×横10mm程度の大ききで「広告」と表示し枠囲みして記載する。</p> <p>■掲載枠について 掲載枠は1枠ですが、スペース内であれば分割しても差し支えありません。</p> <p>■広告企業について さいたま市の特産品やさいたま市が力を入れている産業等（盆栽、雛人形、サッカー等）については、さいたま市内の企業を優先すること。なお、他都市の同業他社が応募した場合は、さいたま市内の同業種の組合等に了解を得ること。 広告掲載が望ましくない内容等：死を連想させる広告、内容。（祖父母の育児参加を応援し、また、これから子育て中の世代も対象とした冊子のため。）</p> <p>■広告原稿の入稿について 子育て支援政策課と子育て支援政策課が指定する業者双方に入稿すること。また、印刷を開始する前にゲラ原稿を子育て支援政策課とともに確認すること。</p>			
初稿入稿締切	平成31年1月25日（金）			
最終入稿締切	平成31年2月7日（木）			

※さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。

※広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費（版下・デザイン）は含んでおりません。

※完全データにて入稿してください（データ形式：PDF、文字はアウトライン化）。

※入稿時には出力見本を添えてください。

※初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。

広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。

※入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合には、広告を掲載できないこともあります。その場合であっても広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。

3 申込みについて

申込条件	広告代理店 または 広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付又はご持参ください。
申込締切日	平成30年12月14日（金）正午必着
申込先 （問合せ先）	（担当課名）さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	（所在地）〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	（TEL）048-829-1106 （FAX）048-829-1985
	（Eメール）kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

(参考) 表1



表 4

広告

さいたま市祖父母手帳

平成27年12月 初版発行

平成28年 9月 第2版発行

平成30年 2月 第3版発行

●発行

さいたま市 子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

TEL 048-829-1271 FAX 048-829-1960

E-mail kosodate-shien-seisaku@city.saitama.lg.jp

●編集・デザイン

株式会社東京法規出版

この冊子をさいたま市の許可なく配布したり、改訂したり、転載したりすること、及び個人的かつ非商業的な目的以外で使用することを禁じます。

この「祖父母手帳」は10,000部作成し、1部当たりの印刷経費は35円です。

UD FONT ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基き、より多くの人へ適切に情報を伝えるため、
アクセシブルな見やすさをユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮し、古紙配合率80%以上・グリーン購入法総合評価
B以上の用紙及び植物油インキを使用しています。

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

平成30年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称

さいたま市祖父母手帳

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) TEL

(3) FAX

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること(広告主が決定していない場合は未定とすること)。

(様式7)

見 積 書

1 広告媒体名称
さいたま市祖父母手帳

2 金 額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したので、見積します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

㊞

さいたま市長

(注意事項)

・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。